

自転車交通安全クイズ

質問編

正しいものには○、誤っているものには×を、()に記入しましょう。

Q1 () 自転車を運転するとき、道路がすいている場合や、広い場合でも、並走することは違反である。

Q2 ()  この『自転車及び歩行者専用道路』の標識は、自転車が歩道を通ることができます、歩行者と自転車運転者のための専用道路なので、歩行者が目の前にいるときは、ベルを鳴らしてどかすことができる。

Q3 ()  この『一時停止』の標識は、自動車専用の標識なので、自転車は止まる必要がない。

Q4 () 自転車は、原則車道通行で、進行方向の車道の右端を通行しなければならない。

Q5 () 自転車の運転者は、その自転車のハンドル、ブレーキ、その他の装置を確実に操作し、かつ、道路、交通、その自転車の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない。

Q6 () 自転車を運転しながら携帯電話を使用することは、道路交通法違反である。

Q7 () 自転車は、交差点を通行するときは、「交差道路を通行する車両等」「反対方向からくる右折車両等」「横断歩行者」に特に注意し、かつ、できる限り安全な速度と方法で進行しなければならない。

Q8 () 幼児や身体障がい者などが通行（歩行）しているときは、一時停止、または徐行してその通行を妨げないようにしなければならない。

Q9 () 傘をさして自転車を運転することは道路交通法違反だが、急な雨が降ってきた場合は傘さし運転をしても違反にはならない。

Q10 () 夜間に自転車を運転するときは、街路灯などで周りが明るくてもライトをつけなければならない。

Q11 () 自転車は、自動車と違い、少量ならば飲酒運転が認められている。

Q12 () 自転車運転中に誤って歩行者にケガをさせた場合、自動車事故と同様に、ケガの治療費等を請求される場合がある。

Q13 () 万が一の事故に備え、自転車運転者が加入できる任意保険がある。